令和元年度　事 業 報 告

自　平成３１年４月　１日
至　令和　２年３月３１日

公益社団法人 富山県バス協会

我が国経済は、個人消費・雇用情勢等の改善により緩やかな回復傾向により、推移してきたものの、相次ぐ自然災害や消費税率の引き上げ等による経済環境の変化に対応し、経済財政政策が推し進められて来ました。

このような状況下、新型コロナウィルスの世界規模での打撃により、経済への悪影響は計り知れない状況になり、先行きが見えないものとなりつつあります。

富山県内では、北陸新幹線開業後の観光需要は、ほぼ落ち着きを見せ、令和２年３月、富山駅南北一体化事業による富山駅路面電車南北接続が完成し、話題性のある観光資源と期待されましたが、新型コロナウィルスの直撃により県内観光及び交通機関はこれまで経験したことのない落ち込みとなり先行きが極めて深刻な状況となっています。

このような中、富山県バス協会は、引き続き会員事業者の安全輸送対策を重点に、適正な事業運営を図ることができるよう支援し、バス事業の発展に向けて鋭意取り組んで行くこととし、また、新型コロナウィルス対策については、日本バス協会を通じて要望活動をしていくこととしています。

令和元年度の事業概要は、次のとおりであります。

事業の概要

１．乗合バス事業

富山県内における乗合バス輸送人員は、平成３０年度には１０，１７２千人（対前年度２．５７％増）で、直近の１０年間は緩やかな減少傾向にありましたが近年は漸増傾向を示しつつあります。

北陸信越地域の北陸新幹線沿線３県（富山・石川・長野）の平成３０年度の乗合バス輸送人員は、各県とも前年を上回り全県合計で対前年度６０万９千人増加しています。乗合バスによる二次交通等の利用者も増加したものと考えられます。

富山・石川両県の平成３０年度の乗合バス輸送人員は、２県とも前年を上回り２県合計で対前年度４２万８千人増加しています。また、新幹線開業前の平成２

６年度比では、４，０６１千人増加しています。乗合バスによる二次交通等の利用者も増加したものと考えられます。
今後は、新型コロナウィルス終息後の需要の取り込みが課題と考えられます。

２．貸切バス事業

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」においては、令和元年度末には会員事業者１８社が認定を受けることとなり、内９社は三つ星、３社は二つ星、６社が一つ星のそれぞれ認定を受けています。
今後もこの取り組みを広げ、貸切バス事業の振興に生かすべく努力をしていくこととしています。
また、貸切バスの新たな運賃・料金制度を、自治体・旅行業者・旅客等に周知・理解を求めるべく広報活動を会員事業者と共にこれまで進めてきました。
更に、貸切バス事業者の運賃・料金制度への理解を深めるべく、北陸信越運輸局より講師を招き研修会を開催、事業者による本制度への疑問・意見等が述べられ、積極的なディスカッションが行われました。
貸切バスの安全確保と健全な経営基盤確立のため、更には貸切バス事業の発展のため制度を遵守することが今後も引き続きバス事業者に求められています。

３．運輸事業振興助成交付金事業の推進

令和元年度において運輸事業振興助成交付金を活用し、バス旅客運輸事業の振興を積極的に展開しました。
具体的な事業は、以下のとおりです。
(1) ９月２０日「バスの日」に因んだ行事として、バスのイメージアップと利用促進を図るべく「バスの日」ＰＲティッシュを作成し、当日バスをご利用されたお客様及び関係乗車券発売窓口で配布、また富山駅前・高岡駅前バスターミナルにおいても配布いたしました。
(2) 事業者のバス車両購入・改良、バス停留所上屋・標識改善、バス利用者用時刻表作成等、利用者利便の向上に資する施設整備等事業に助成を行いました。
(3)安全運行の確保に関する事業として、運転者の適性診断（初任・一般・適齢・カウンセリング）、運行管理者（基礎・一般）講習会、整備管理者選任後研修、運輸安全マネジメント研修会等に助成を実施しました。
(4) 交通安全意識の高揚と事故防止の徹底を図ることを目的に、安全運転中央研修所及び旅客自動車ドライバー安全運転研修所（クレフィール湖東）へ会員事業者の運行管理者・運転者を派遣しました。

(5) 長年に亙る運転無事故者等の優良従業員を表彰することによりその功績を称え、運輸業務に資するべく従業員の意識向上を図りました。
(6) 日本バス協会の中央事業である「人と環境にやさしいバス普及事業」の活用を積極的に会員に推進し情報提供をするとともに、会員のその制度活用に際し、所要の手続きを行いました。

４．環境対策の推進

地球温暖化ガスの削減及び大気汚染の改善に資するため、国の行う９月の「自動車点検整備推進運動」に連携して、日本バス協会と共に９月～１１月の３か月間を「バスの環境対策強化期間」として実施しました。

また、１１月を「エコドライブ強化月間」として、アイドリングストップ等の取り組みを行いました。

５．安全輸送対策の推進

(1) 全国交通安全運動及び交通安全県民運動並びに年末年始の輸送安全総点検に積極的に参加することとし、本運動に際し乗合・貸切合同委員会においてそれぞれ富山運輸支局及び富山県警察より講師を招いて研修会を開催しました。
併せて本運動に際し、啓発活動の一環として関連ポスター・リーフレットの配布を行いました。
(2) 運行管理者研修の実施について自動車事故対策機構からの通知を受けて全会員事業者に周知し、受講漏れの無いよう啓発しました。
(3) 整備管理者選任前・後研修について運輸支局からの開催通知に基づき研修推進のための周知を図りました。
(4) バスの車内事故防止を図るため、７月を「車内事故防止キャンペーン」期間として取り組みました。
(5) 秋の全国交通安全運動期間中に併行実施される「飲酒運転防止週間」を会員事業者に周知し、飲酒運転撲滅運動を展開しました。
(6) 新春を迎え無事故意識高揚を図るべく、富山運輸支局及び富山県警察から講師を招き研修会（新春懇談会）を開催し、併せて、働き方改革への対応として厚生労働省による委託事業「労働契約等解説セミナー」を実施しました。更には、（一社）運転従事者脳ＭＲＩ健診支援機構より講師を招き、運転者の脳ＭＲＩ健診の重要性への理解を深めるべく研修を実施しました。
(7) 富山県の消防・防災研修施設である四季防災館を活用して防災・救急救命研修会を開催し、防災座学、地震体験、消火訓練、煙火災体験、ＡＥＤを活用した救急・救命訓練等（令和元年１２月、全８回、１６１名参加）を

実施しました。

(8)「安全教育研修会」を開催（令和２年２月～３月、全１０回、１８０名参加)。自動車事故対策機構による安全教育や安全運転適性テストの他、富山県防災危機管理課原子力安全担当より講師を招いて研修を実施しました。

また、「健康教育」をテーマにメタボリックシンドローム・血圧・血糖値・ＬＤＬコレステロールに対する理解を深め、今後の生活習慣に生かすべく積極的に研修に取り組みました。

(9)運行管理者試験の合格率ＵＰを目指し、運行管理者試験模擬試験研修会を開催しました。（全２回開催　６３名参加）

６．広報活動の推進

(1)ホームページにより、富山県バス協会の活動を適宜紹介するとともに、特に交通安全運動を積極的に推進すべく広報活動を展開致しました。また、バス協会の定款及び平成３０年度事業報告書・収支決算書・令和元年度事業計画書・収支予算書等関係事項を掲載しました。

(2)バス運転者不足問題への対応として、バス運転者イメージアップポスター掲出事業（路線バス・軌道・電車・鉄道駅等）第６弾を実施しました。

７．働き方改革への対応

(1)令和２年春季労使交渉について、円滑な交渉を図るため日本バス協会からの関連情報を収集し提供しました。

(2)バス運転者不足問題を解消すべく北陸信越運輸局管内において官民一体で組織する「バス運転者確保対策会議」にて、意見・提言を行いました。

(3)「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」及び労働関係法令等の周知を図るべく、富山労働局より講師を招き研修会を実施し、遵守のための取り組みを進めました。

(4)日本バス協会の「バス事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」に基づき、令和６年度からの適用が予定されている自動車運転業務における残業の上限規制と、将来的には一般則の規制水準に向けた事業者の取り組みにつき周知・啓発しました。

８．その他

(1)令和２年度税制改正及びバス事業関連事項の要望等について日本バス協会を中心として関係政党及び関係省庁並びに地方自治体等に要望書を提

出しました。

(2) ハイペースで訪日外国人旅行客数が伸びる中、万全な受け入れ態勢を調える上での現状と課題を把握・共有し、必要な手立てを迅速に講じるべく、北陸信越運輸局管内において官民合同による「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」にて意見・提言を行いました。

(3) 日本バス協会の「インバウンド振興のためのバスサービス向上アクションプラン」では、訪日外国人観光客を取り込んだ便利で利用しやすいバスサービスの実現を目指し、バス事業におけるハード・ソフト両面に亙る施策を会員事業者に周知・啓発しました。

(4) 県内各市町村の地域公共交通会議に出席し、各地域の交通計画等その動向と情報の把握に努め、意見・提言を行いました。

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので付属明細書は作成しません。